

## Ⅲ 2012(平成24)学年度 学部・修士・博士課程ロータリー米山記念奨学生募集要項

## 1 募集と選考の方法

学内締切 9/30(金)

奨学生の募集および申込みは、指定校の奨学金担当者（以下「大学担当者」と表記）を通して行われる。日本のロータリーは34地区で組織・構成され、各地区に「米山奨学生選考委員会（以下「地区選考委員会」と表記）」を設けている。地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する大学（学校）を指定し、被推薦者数を提示し、学内選考によって相応しい学生の推薦を募るシステムで募集を行う。指定校は地区選考委員会にて毎年協議され、8月に公表される。指定校にて選抜された被推薦者に対し、地区選考委員会が書類審査・面接選考を実施する。面接は原則として日本語で行われる。なお、連合大学院に属する申込者の場合、直接指導を受けている大学を在籍校とみなす。

## 2 募集人員

推薦人数

駿河台キャンパス 3名

約795名枠（新規：約612名 継続：約183名）

## 3 対象

2012年4月に、日本の大学・大学院および日本の大学と同等とみなされる高等教育機関\*に在籍又は在籍予定の外国人留学生。

\*高等専門学校専攻科、専修学校高度専門士課程等

## 4 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

## (1) 国籍とビザについて

- ① 日本国籍を有する者は、応募資格はない。
- ② 応募資格を有する者は、日本以外の国籍（「日本国籍を含まない二重国籍」および「無国籍」を含む）を有し、勉学または研究のための在留資格「留学: College Student」で日本に在留している者、または日本の大学等に在学中で法務大臣から「難民: Refugee」の認定を受けて日本に在留している者とする。「留学」「難民」以外の場合は、2012年3月25日までに在留資格を「留学」に変更する予定である旨の「理由書」を添付すること。

※条件付き応募について

応募段階の在留資格が「留学」「難民」以外の場合は、2012年3月25日までに在留資格を変更する予定であることを条件に応募できる。「理由書」を添付すること。

## (2) 指定校・大学推薦制度

当会が定める指定校に2012年4月に在籍（進学、編入）し、大学推薦を受けた者。指定校は文部科学省が所管する大学等を対象とする。

## (3) 在籍課程・学年

※ 学年は、在籍課程への入学年月から起算し、留年・休学を含めた年数とする。ただし、留年・休学の内容が留学、出産、兵役等の場合はこの年を含めない。このような留年・休学等をしている場合は、大学担当者が所定の「休学・留年理由書」に記入し、申込書に添付してください。

学部課程 2012年4月に学部課程3・4年目（医・歯・獣医学部は5・6年目）、高専専攻科1・2年目、専修学校高度専門士課程3・4年目に在籍する者には、応募資格がある。

大学院修士課程 2012年4月に修士課程1・2年目に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程 2012年4月に博士課程2・3年目（医・歯・獣医学系博士課程は3・4年目）に

在籍する者には、応募資格がある。

※ 上記と同等とみなされる課程・学年在籍者に応募資格を与える。

※ 在籍課程の標準修業年限の最終2年間を有資格とする。

#### (4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

#### (5) 博士の学位

「博士」の学位を既に取得している者に、応募資格はない。

ただし既に取得している博士の学位(名称)と異なる研究をする場合には、応募資格がある。

#### (6) 年 齢

1967年4月1日以降に生まれた者(45歳未満の者)。

#### (7) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金(以下「他奨学金」と表記)およびこれと同種の個人に与えられる補助金などと同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金(在住の留学生全員が受給の対象となるもの)、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金、および授業料免除(減額)は奨学金とみなさない。

② 当会奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。

③ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

#### (8) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

## 5 奨学金と奨学期間

### (1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山記念奨学金	月額10万円
修士課程ロータリー米山記念奨学金	月額14万円
博士課程ロータリー米山記念奨学金	

### (2) 奨学金支給期間

採用された際の学年、および在籍課程への入学年月によって奨学期間が異なる。在籍課程へ9、10月に入学している場合は、以下のとおり奨学期間が短縮される(終了年月は、各大学の課程修了年月によって異なる場合がある)。

#### 【4月入学】

2012年4月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部3、医歯獣医学部5、修士1、博士2、医歯獣医学系博士3年目の場合 (高専専攻科1、専修学校高度専門士課程3年目)	2年間	2012年4月	2014年3月
学部4、医歯獣医学部6、修士2、博士3、医歯獣医学系博士4年目の場合 (高専専攻科2、専修学校高度専門士課程4年目)	1年間		2013年3月

【9・10月入学】

2012年4月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部3、医歯獣医学部5、修士1、博士2、医歯獣医学系博士3年目の場合 (高専専攻科1、専修学校高度専門士課程3年目)	9月入学：1年5ヶ月	2012年4月	9月入学：2013年8月
	10月入学：1年6ヶ月		10月入学：2013年9月
学部4、医歯獣医学部6、修士2、博士3、医歯獣医学系博士4年目の場合 (高専専攻科2、専修学校高度専門士課程4年目)	9月入学：5ヶ月		9月入学：2012年8月
	10月入学：6ヶ月		10月入学：2012年9月

- \* 4月以外の入学の場合、期間が短くなる。
- \* 奨学金支給期間は課程修了年月までとする。

## 6 応募手続について

(1) 応募方法 \* 個人による当会への申込書の送付、持参は受付けない。

- 申込用紙は米山奨学会ホームページ(<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>)からダウンロードするか、指定校へ送付した募集要項巻末の申込用紙を使用する。
- 大学担当者は、申込書類等の記載内容を点検・確認し、全員の書類をとりまとめて各人の申込書1枚目に大学担当者印又は署名の上、書留郵便(又は追跡できる送付方法)にて当会へ送付する。
- 「被推薦者一覧表」(所定用紙)をかならず添付する。
- 条件付き応募について

応募時点で、下記について応募資格を満たさない場合は、2012年3月25日を期限に応募資格を満たすことを条件に応募することができる。

- ① 在留資格が「留学」「難民」以外の者は、上記期限までに在留資格を変更する予定であることを条件に応募できる。
- ② 2012年4月に(編)入学する大学からの「(編)入学許可書」の発行を受けていない者は、上記期限までに「(編)入学許可書」を提出予定であることを条件に応募できる。

(2) 必要書類と提出に際しての注意

被推薦者本人が日本語ですべて記入すること。また、大学担当者は各人につき下記の順序で書類を揃えて提出すること。

① 2012(平成24)学年度ロータリー米山記念奨学生申込書(3ページ綴り)

写真は④の面接確認用シートと同じものを使用する。6カ月以内に撮影のもの。上半身正面像5cm×3.5cm。裏面に氏名、学校、撮影年月を記入して貼付する。

★ ② ロータリー米山記念奨学金被推薦者承諾書(1ページ)

当会奨学金申込みにあたっての注意事項や、申込者個人情報の取り扱いに関する当会の方針について同意のうえ、署名する。

★ ③ 登録原票記載事項証明書(被推薦者本人を証明するもの)

2011年4月以降に居住地の市区町村役所で発行され、下記事項が記載されたもの。コピー不可。

- 在留期間: 在留期限が2011年10月1日以降であること。
- 国籍: 日本国籍以外(「4. 応募資格の(1)国籍とビザ」を満たすこと)
- 在留資格: 留学(難民の認定を受けているものは「難民認定書」を添付)

「留学」以外の場合は、2012年3月25日までに在留資格を「留学」に変更す

②③は  
学内申請  
時不要

る予定である旨の「理由書」を添付すること。



④ 在学証明書（編入学・高専専攻科・修士課程進学者は下記【注意事項】参照）

2012年4月以降発行で下記事項が記載されたもの。記載されていない場合は大学担当者が手書きで記入し、担当印を押す。コピー不可。

- a. 2012年4月に在籍する課程への入学年月（編入学の場合は編入学と記入）
- b. 研究科・学部名称／学科・専攻名称
- c. 在籍課程：学部、修士、博士課程かを明記

**注意事項**

2012年4月に編入学予定、高専専攻科進学予定、修士課程進学予定の者は、上記「在学証明書」の提出を不要とし、下記AあるいはBのいずれかを提出する。

**A. 学部3年または4年に編入学予定者は、編入学許可書の写し。**

**B. 高専専攻科または修士1年進学予定者は、各々の合格通知書の写し。**

\*申込みの時点で入手不可能な場合は「理由書」を提出し、入手次第書留で当会あてに送付すること。（提出の最終期限2012年3月25日。ただし、高専専攻科1年または修士1年合格者に関しては事情により期限を考慮する場合がある。）

\*2012年4月に進学する指定校の編入学部・学科、高専専攻科あるいは修士課程・研究科・専攻に不合格になった者は、大学担当者を通して当会へ連絡すること。この時点で応募資格を失う。

④⑤⑥⑦

学内申請  
時不要



⑤ 母国における最終校の成績表（コピー可、事情により入手困難な場合は、所定の未提出理由書により提出不要とする）

※日本語でない場合は、可能な限り大学で訳を付ける。

※来日前の学校が母国の学校でない場合は、その学校の成績表を提出する。



⑥ 日本における前年度の成績表、あるいは最近の成績表（コピー可）



⑦ 指導教員の推薦状

必ず、指導教員の認印を押す。入学者、編入学者は、入学・編入学先の教員でなく、現在の指導教員による推薦状を提出する。ワードなどで作成の場合は、A4用紙に所定用紙と同じ項目を記載すること。

※日本語でない場合は訳をつけてください。※外国人教員で印を使用しない場合は署名のみで可。

⑧ 研究計画書（当会所定用紙使用）

800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。

学部生：「現在の学習・履修状況と卒業後の進路」について記入する。

大学院生：「大学院での研究予定または現在までの研究状況」について記入する。

⑨ 小論文（当会所定用紙使用）

800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。

テーマ：「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えたあとの、あなたの将来計画は」



⑩ 面接確認用シート

⑩

学内申請  
時不要

写真は①の申込書と同じものを使用する。6カ月以内に撮影のもの。上半身正面像5cm×3.5cm。裏面に氏名、学校、撮影年月を記入して貼付する。

## ⑪ 未提出理由書（申込書添付の所定用紙使用）

上記①から⑩の書類で提出不可能な場合、その理由を添えて提出する。

必要書類以外(指導教員以外の推薦状や研究資料など)は、受理しない。送付された場合は、審査の対象としない。住所に移動があった場合には、新住所を2012年4月に在籍(進学)する大学担当者を通してすみやかに当会へ通知すること。

【応募締切日(財団指定用紙)】 ※ラウンジでのTAによる受付はできません。

国際教育事務室(駿河台キャンパス) 9月30日(金) 17:00まで

国際教育事務室(和泉キャンパス) 9月30日(金) 17:00まで

生田キャンパス課(生田キャンパス) 9月30日(金) 17:00まで

\*「大学推薦」の奨学金に応募する場合は、「一斉面接」を受けていることが条件となります。

\* 大学推薦用の奨学金申込書(黄色の用紙)は不要です。問い合わせ先: 国際教育事務室 tel 03-5300-1542

\* ★印の書類については、大学推薦が決定した者のみ提出します。申込時には不要ですが決定後すみやかに提出できるよう準備してください。

また推薦状が必要な奨学金の場合は、推薦決定後すみやかに推薦状が提出できるようにするため、事前に指導教員等に推薦状の作成依頼をしておくこと。

## 7 選考試験

1. 選考試験通知 選考試験通知(無資格者には無資格通知)は、2011年11月下旬~12月下旬までに、推薦を依頼したロータリー地区選考委員会から大学担当者から書面で送付され、大学担当者から被推薦者各々に配布される。複数の地区から推薦依頼があった大学には、地区ごとに通知される。
2. 選考試験対象者 無資格者(当会の応募資格に該当しない者)を除く被推薦者全員に選考試験を実施する。
3. 選考試験日程 2011年12月初旬~翌年1月末日の間に実施する。  
地区によって実施日が異なるので選考試験通知を参照すること。
4. 選考試験内容 面接試験。面接は原則として日本語で行われる。  
ただし、地区によって同時期に筆記試験を実施する場合がある。  
詳細は選考試験通知にて案内する。
5. 受験場所 推薦を依頼したロータリー地区で選考試験が実施される。  
\* 連合大学院に属する学生の場合、直接指導を受けている大学を在籍校とみなす。

## 8 選考結果発表

選考結果は、1月中旬~2月初旬頃に、選考委員会から被推薦者が2012年4月に在籍(進学)する大学担当者あてに送付される。複数の地区から推薦依頼があった大学には、地区ごとに通知が送付される。大学担当者は、合格者に合格通知を配付する。

結果発表後、合格者は、3月上旬頃までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行う。Web上の登録方法は、合格通知と共に案内する。

\* 合否に関する問い合わせには、一切答えない。

(財)ロータリー米山記念奨学会  
Tel (03) 3434-8681 Fax (03) 3578-8281

## 採用後に関するQ&A

### Q1. 合格後にすることはありますか？

A. ロータリー米山奨学金合格者は、合格通知と一緒に送付する案内の通り、3月上旬頃までにWEB上で奨学金受給回答と連絡先などの登録を行ってください。

### Q2. 合格通知をもらったらロータリー米山奨学生になれるのですか？

A. 米山奨学生になるためのオリエンテーションが4月中旬以降に各ロータリー地区で開催されます。開催通知は開催の1週間前までに、合格者一人一人にロータリー地区から送付されます。このオリエンテーションにて、米山奨学生の心得や基本的な約束事項の説明を受け、「確約書」に署名をしていただくと正式な米山奨学生となれます。

### Q3. いつから奨学金を受け取ることができるのですか？

A. 上記オリエンテーションに参加して確約書に署名したあとに支給されます。  
【4、5月分の奨学金】:地区によって下記のいずれかの方法で支給されます  
①オリエンテーションの席上で支給  
②オリエンテーション終了後、後日、世話クラブで支給  
③オリエンテーションで4月分、後日、世話クラブにて5月分支給

### Q4. 奨学金はどのようにして受け取るのですか？

A. 月に1回、世話クラブの例会に出席した際に、クラブ会長あるいはカウンセラーから当月の奨学金が支給されます。銀行振込による支給はしません。

### Q5. 「世話クラブ」「カウンセラー制度」とは何ですか？

A. 奨学生には、奨学金の支援だけではなく、日本文化のより深い理解と交流を目的とした「世話クラブ」「カウンセラー制度」があります。日本に2,000以上あるロータリークラブのうち1つのクラブがあなたの「世話クラブ」となり、そのクラブの会員の中から1人があなたの「カウンセラー」となります。カウンセラーは個人的ケアにあたるあなたのアドバイザーです。ロータリークラブでは毎週1回“例会”(会合)が開催されています。奨学生は世話クラブの例会に月に一度出席し、カウンセラーをはじめとするロータリー会員と積極的に交流して国際交流・相互理解を深めるとともに、ロータリーの奉仕の心を学びます。

### Q6. 米山奨学生として義務づけられていることはありますか？

A. ①奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会(会合)へ毎月1回出席します。  
②年2回奨学生レポートを世話クラブ経由で当会に提出します。  
③例会での卓話(スピーチ)を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリークラブ会員との交流を通して相互理解を深める努力をします。

※上記の義務に正当な理由無く違反した場合は、原則として奨学金の支給を打ち切ります。

④奨学期間終了後もロータリークラブとの絆を大切にして、親善、交流に努めます。

### Q7. 奨学金が打ち切られることはありますか？

A. 合格後、あるいは米山奨学生採用後、以下に該当する場合および米山奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を打ち切ります。

- ①当会が定める「帰国・外国旅行に関する規程」に反したとき
- ②当会が定める「休学に関する規程」に反したとき
- ③停学または退学処分を受けたとき
- ④学業成績不良により留年したとき
- ⑤在籍大学および在籍課程・専攻などを変更したとき
- ⑥他の機関から奨学金およびこれと同種の個人に与えられる補助金を受けたとき
- ⑦米山奨学生としてふさわしくない行為があったとき

2012年度ロータリー米山記念奨学会に申請する留学生 各位

国際教育事務室

応募する場合は、奨学会の趣旨及び活動についてホームページなどで確認のうえ応募してください。

○選出された奨学生には、ひとりひとりに世話クラブから選出されたカウンセラーが留学生生活をサポートします。

○奨学金は月に一度出席する例会で手渡されます。

○奨学生には親睦活動、奉仕活動などへの積極的な参加が求められます。

		2580地区(駿河台キャンパス)	2590地区(生田キャンパス)
応募資格 (2012年4月時点)	学部	3・4年目に在籍する者	3・4年目に在籍する者
	大学院	M1, M2, D2, D3年目に在籍する者	M1, M2, D2, D3年目に在籍する者
推薦人数		3名	4名
支給金額	学部	¥100,000/月	¥100,000/月
	大学院	¥140,000/月	¥140,000/月
支給期間		2012年4月～, 1または2年間	2012年4月～, 1または2年間
学内推薦基準 (共通要件)		①学業:学問に対する研究の目的・目標を明確にし研鑽を重ね、その成果をあげる努力をする	
		②異文化理解:異なる言語・文化・習慣などを理解する努力をする	
		③コミュニケーション能力:人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受け入れる柔軟な姿勢をもつ	
地区ごとの選考 の目安		①米山奨学生、学友として、将来にわたり母国と日本の架け橋となり、交流を深める意欲を有するもの	①日本語での意思疎通のできる学生(協調性・コミュニケーション能力)
		②日本語能力があり、意思疎通が十分にできる能力を有するもの	②ロータリー活動に積極的な学生
		③ロータリー活動の意義を理解し、世話クラブ例会、家族との交流、ロータリー諸行事に積極的に参加できること	③将来母国と日本との親善を深める架け橋となれる素質のある学生
		④世話クラブ、カウンセラーとの交流を深めるため、奨学期間が1年以上のもの	④奨学生終了後、米山学友として活動する気持ちのある学生
		⑤合格者の出身が偏らないようにするため、一つの国(地域)の出身者の占める割合を30%以下とする。	⑤複数の被推薦者がいる場合は、国籍が1カ国に偏らないこと。
		⑥奨学期間が1年を超える合格者数の割合は、全体の20%以下とする。	⑥修士、博士課程の学生を優先する。
財団での選考		書類及び面接選考(面接日:12月中旬)	書類及び面接選考(面接日:1月初旬)
2011年度採用実績	学部	なし	なし
	大学院	1名	2名